

国税通則法改悪許すなの声をもっと大きく！

国会請願署名は目標の2,000筆をこえ2,400筆を超過しました(8日現在)

3月4日に開催した常任理事会で3月9日に知多尾東ブロックの民商で取り組む国会要請行動までに署名目標を達成しようと提起されました。提起にこたえ各支部から次々と署名が届けられ8日までに2,400筆余を集約。2,000筆の目標を突破しました。

今回の要請行動には1月の中小業者決起大会に続いて婦人部の福原さんが参加、署名を託します。



国会は混乱、議員要請で変化も

予算案は衆議院を通過したが国税通則法を含む「所得税法等の一部を改正する法律」案など予算関連法案は審議のめどが立っていない状況です。外国人からの政治献金で前原外相が辞任するなど混乱に拍車がかかっています。

愛知からも代表が参加して全商連が毎週水曜日に継続している議員要請でも風間直樹参院議員(民主党)が国税通則法改悪や消費税増税などに反対する請願の紹介議員になることを要請参加者に明言したり、「どんどん署名を持ってきてください」(共産党議員)の反応がある一方で「税務調査の個別事案など教えてほしい」(民主・秘書)、「要請はがきが多くきていますが内容はまだ理解していません」(民主・秘書)、「初めて聞いた」(公明・秘書)など中小業者の実情を知らずに改悪案が通されようとしている状況が浮き彫りになっています。引き続き国会議員要請が重要になっています。

引き続き署名と要請はがきのとりくみを強めよう

予算は衆議院を通過して30日で自動成立しますが、予算関連法案は参議院で否決されれば、衆議院で再可決(2/3以上の賛成)されなければ廃案です。今回の税法改悪の問題点を広く知らせ、廃案に追い込みましょう。議員要請でも「要請はがきはよく読まれている」という報告もあります。引き続き国会請願署名と要請はがきの取り組みを旺盛にすすめましょう。

申告書はできたけど…税金が払えない

おまけに分納相談したら税務署員がとんでもない対応

北支部のHさん、不況のあおりを受け売上所得とも大きく減少しました。ここ2年は「控除額」が多く所得税は発生していません。わずかな年金で食いつないでいる状態です。しかし一定の売上があるため消費税だけは納めなくてはなりません。昨年までは何とか期限内に納めてきましたが、今回は何ともなりません。

事務所に相談があり、まず半分はお金を工面して残りを3回ぐらいで分割してもらおうと計画。税務署に電話して相談することにしました。

通帳はどこにある？〇〇銀行の何支店か？

納付相談をすると「3回ぐらいまでの分納なら電話で結構です」「5回とか6回の分納なら事情を聞かせてほしいので一度税務署に来てください」というのがこれまでの対応でした。今年の納税でも「3回の分納なら納付書を送ります」と電話で分納約束をした人がいます。

しかしHさんの場合、3回での分納を申し出たにもかかわらず「分納するのに貯金があったらダメだ。貯金を下ろして納めてください」「どこの銀行に口座があるのか」「銀行名だけではダメで支店名を教えなさい」等と電話口で根掘り葉掘り聞き始めました。Hさんは「そんなことまでいうならもういい」と電話を切りました。

総務課長に是正求める

Hさんから報告をもらい、すぐに総務課長に「大変な中でもしっかりと納税しようとしている納税者の思いを踏みにじる対応だ」と強く抗議し、是正を求めました。総務課長は「担当に伝えます」とこたえるにとどまりました。

共済会大腸ガン検診は

3月15日(火)までに送ってください

検診希望で手元に「キット」のある方は忘れずに送ってください

3月の無料法律相談は

3月15日(火)午後4時から

相談希望の方は電話で予約ください。

2件予約があります。今からの予約は5時からになります

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀